

相模原浄水場排水処理施設整備事業

落札者決定基準

令和 7 年12月

神奈川県内広域水道企業団

目 次

○ 本書の位置づけ	1
落札者の決定	2
1 落札者決定の概要	2
(1) 入札参加者の評価方法	2
(2) 落札者の決定	4
(3) 評価結果等の公表	4
2 落札者決定の手順	5
3 要求水準基礎審査	6
4 プrezenteeshonに関する事項	6
5 技術提案の審査項目及び配点	7

○ 本書の位置づけ

神奈川県内広域水道企業団 相模原浄水場排水処理施設整備事業 落札者決定基準（以下、「落札者決定基準」という。）は、企業団が相模原浄水場排水処理施設整備事業を DBO (Design Build Operate) 方式により実施するにあたり、本事業の入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が行う設計・施工・運転維持管理一括型総合評価一般競争入札に係る申込において、落札者を決定する方法及び評価の基準を示すものである。

落札者の決定

1 落札者決定の概要

(1) 入札参加者の評価方法

本入札においては、入札参加者が提出する技術提案及び入札価格と併せて、設計・施工・運転維持管理に係る計画策定能力、実現力、社会性・信頼性等に関する資料に基づき算出した点数に技術評価比重を乗じた値（技術評価点）と、最も低い入札価格を入札参加者の入札価格で除した値に、価格評価比重を乗じた値（価格評価点）の合計の数値（評価値）をもって行うものとする。

ア 評価比重

技術評価及び価格評価の比重は、次のとおりとする。

技術評価点：価格評価点=6：4

イ 技術評価点の算出

技術提案の評価は、評価項目に対する配点表で示す小項目ごとに、下表のとおり5段階の評価を行い採点する。加算点の算出は、企業団が指名する総合評価審査委員ごとに採点し、各委員が採点した点数を平均した値に、ウ 自己評価点の点数を加え算出する。技術評価点はこの加算点に技術評価比重を乗じて算出し、小数点第5位以下を切り捨てた数値とする。

評価	評価基準	得点化方法
A	特に優れた提案である。	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	一定程度優れた点がある。	配点×0.5
D	CとDの中間程度	配点×0.25
E	要求水準書と同程度の内容であり、優れている点は認められない。	配点×0.0

技術提案の合計点の100点を64点満点に換算し、自己評価点の6点を足して、合計70点満点とする。その後、合計の70点満点を60点満点に換算し、技術評価点とする。

技術評価点[60点 (最大値)]

$$= (\text{技術加算点} / \text{技術加算点の上限 (70点)}) \times \text{技術評価比重 (0.6)} \times 100$$

ウ 自己評価点の点数

自己評価点の点数は以下の通りとする。

評価種別	評価項目	自己評価点
企業の技術的能力	過去の同種工事の施工実績等	2点満点（※1）
	直近5年間の優良工事等表彰等の受賞実績	1点満点（※2）
	ISO9001の認証取得	1点満点（※3）
	若手技術者の登用	1点満点（※4）
企業の社会性・信頼性	災害時等の地域貢献	1点満点（※5）
自己評価点の合計		6点満点

(※1) 担当する業務（設計建設/運転維持管理）において、JV代表企業または単独企業が、以下の実績を持つ場合に評価する。

工事の施工実績 ··· 1点

3年以上の運転管理業務実績 ··· 1点

※各JV代表企業の実績（設計建設/運転維持管理のうち1者なら1点）

※施設能力50万m³/日以上の国内の浄水場（工業用水道を含む。また、複数の浄水場からの排水処理を行う場合は合算も可とする）における加圧脱水機設備を含む排水処理施設に係るもの

(※2) 直近5年間（年度）に完成し、引渡しが終了した公共工事のうち、入札公告日時点における優良工事等表彰受賞実績の有無について評価する。

※建設JV代表企業での実績

(※3) 担当する業務（設計建設/運転維持管理）において、JV代表企業または単独企業が、以下の認証を持つ場合に評価する。

設計建設業務を担当するJV代表企業または単独企業が保有 ··· 0.5点

運転維持管理業務を担当するJV代表企業または単独企業が保有 ··· 0.5点

※各JV代表企業での実績（設計建設/運転維持管理のうち1者なら0.5点）

(※4) 建設JV構成企業が、主任（監理）技術者の資格要件を満たす35歳未満の若手技術者を当該工事の主任（監理）技術者、現場代理人または監理技術者補佐を配置する場合に評価する。

※1者いれば1点

(※5) 入札公告日時点において、企業団との「災害時における資材等の供給に関する協定書」、または企業団との「災害時における復旧工事の協力に関する協定書」の締結の有無について評価する。

※グループ代表企業に該当があれば1点

エ 價格評価点の算出

価格評価点 [40点（最大値）]

= (入札参加者のうち最も低い入札価格 / 入札価格) × 価格評価比重 (0.4) × 100

※入札価格が提案上限価格（予定価格）を超える場合、及び失格基準価格以下の場合は失格とする。

才 評価値

評価値（100点満点）＝技術評価点（最大60点）＋価格評価点（最大40点）

(2) 落札者の決定

企業長（以下、「事業管理者」という。）は、評価値の最も高い入札参加者を落札候補者とし、落札候補者の申込みに係る価格が低入札価格調査制度取扱要領（平成25年4月1日施行）第3条に規定する調査基準価格を下回らなかった場合、当該落札候補者を落札者として決定する。これらも同点の場合は、くじ引きにより落札候補者を選定する。

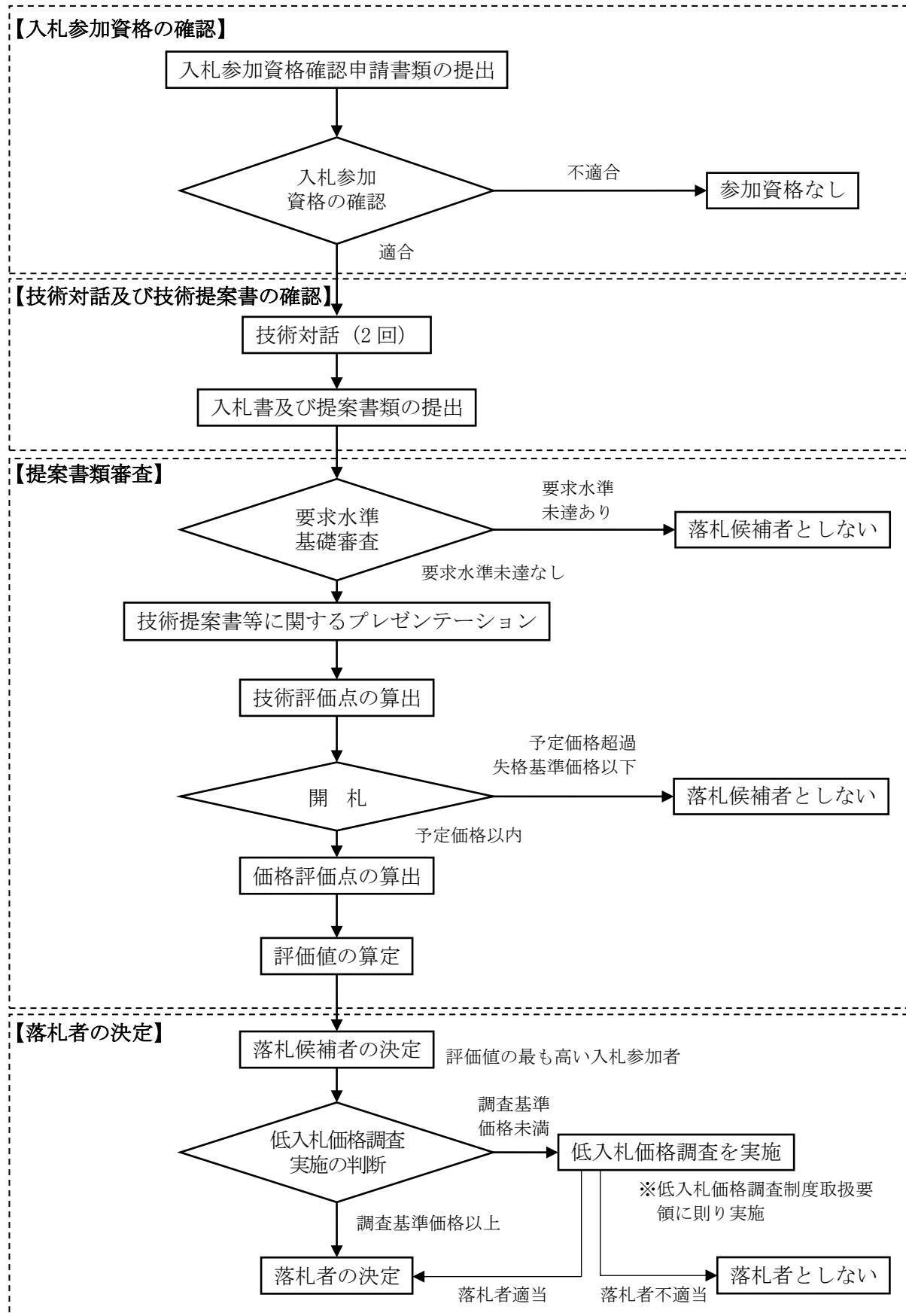
(3) 評価結果等の公表

事業管理者は、評価結果について入札参加者にメール等にて通知する。各入札参加者が自らの評価点に疑義がある場合、公表があった日から起算して土日祝日を除く2日以内（閉庁日を除く）に、苦情申立書（任意の書面）を総務部契約検査課契約係に持参することにより説明を求めることができる。説明要求に対しては、受理した日から10日以内（閉庁日を除く）に回答する。

なお、落札者を決定したときは、①落札者、②落札者を決定した理由、③入札参加者の評価結果について公表し、当該落札者及び入札参加者にメール等にて結果を通知する。

2 落札者決定の手順

落札者決定までの手順は、次に示すとおりである。



3 要求水準基礎審査

(1) 審査内容

企業団は、技術提案等の内容が要求水準を満たしているかについての基礎審査を行う。基礎審査の結果、要求水準を満たしていないと判断された場合は、総合評価審査委員会へ報告し、承認を得たうえで失格とする。

(2) 審査様式

企業団が求める技術提案等の記載内容は、要求水準の内容を網羅するものではないため、審査は技術提案等で記載を求める内容についての審査に限定する。なお、技術提案等に記載を求められていない要求水準についても、本事業の履行において当然満足することが求められる。

(3) 審査結果の通知

企業団は、基礎審査結果について、入札参加者の代表企業へ通知する。

4 プレゼンテーションに関する事項

提案価格の審査及び基礎審査後、総合評価審査委員会は、その応募者ごとにプレゼンテーションを対面にて実施し、当該応募者に対しヒアリングを行う。

日時、場所及び実施方法等については、後日入札参加者へ通知する。

開催日時　　：令和8年7月8日から9日（予定）

実施方法　　：応募者のプレゼンテーションによる説明後、総合評価審査委員から応募者へのヒアリングを実施する。プレゼンテーションは総合評価審査委員が応募者の説明内容を把握しやすいように、Microsoft PowerPointを使用すること。

その他　　：プレゼンテーション及びヒアリングは、非公開で実施する。プレゼンテーションは提案書類に記載した内容に限るものとし、追加資料の配布は認めない（プレゼンテーション内容の印刷物の配布は認める）。

5 技術提案の審査項目及び配点

表 5. 1 技術提案の項目

No.	評価項目 (大項目)	評価項目 (中項目)	評価項目 (小項目)	評価の視点	配点
1	関 事 す 業 る 全 項 体 目 に	基本方針に関する提案	事業の安定性を担保した全体計画	事業の安定性ならびに品質を確保するための <u>全体計画</u> を提案すること。 ・現在および将来を見据えた、企業団および相模原浄水場の役割と特徴等を考慮した事業全体の計画を評価する。 ※本事業の公表資料や「5事業者の「施設整備計画」」や「かながわ広域水道ビジョン」等の記載事項により判断すること。 ・確実な設計施工、安定した運転維持管理の実施について、本事業の制約条件を考慮した提案を評価する。 ・ライフサイクルコストの縮減ならびに、修繕をはじめとした運転維持管理業務におけるコスト平準化の提案を評価する。	6
2		事業計画に関する提案	事業実施体制の構築	事業の安定性ならびに品質を確保するための <u>実施体制</u> を提案すること。 ・構成企業（協力会社も含む）ごと又は部署ごとの役割分担を明確にした事業の実施体制の提案を評価する。 ・統括責任者・業務責任者・監理技術者について、資格や業務実績等の提案を評価する。	4
3		モニタリング体制の構築		事業の安定性ならびに品質を確保するための <u>モニタリングの体制と方法</u> を提案すること。 ・設計施工・運転維持管理における各業務の品質や水準を担保するモニタリング体制と具体的な方法の提案を評価する。 ・モニタリングの結果を活用した事業中の恒常的な改善の取組を行う体制と具体的な方法の提案を評価する。	4
4		新技術の提案	DXに係る新技術	事業の安定性を確保するための <u>ICT等を活用した、従来の業務方法（設計施工・運転維持管理等）からの改善案等</u> を提案すること。 ・労働力不足に対応するための省人化ならびに効率化等の方法の提案を評価する。 ・導入する業務方法に応じた、情報セキュリティへの対応策の提案を評価する。	6
5		環境へ配慮した提案	臭気・騒音・振動・交通等の周辺環境対策	本事業における社会的責務を果たすための <u>環境負荷対策（臭気、騒音、振動、周辺生活道路への影響等）</u> を提案すること。 ・設計施工期間中ならびに運転維持管理期間中の環境負荷を最小限とする具体的な対策の提案を評価する。	2
6		脱炭素化の取組		本事業における社会的責務を果たすための <u>温室効果ガスの総排出量削減</u> を提案すること。 ・企業団の「地球温暖化対策実行計画」を考慮した再生可能エネルギーの導入の提案を評価する。 ・企業団の「地球温暖化対策実行計画」を考慮した温室効果ガスの総排出量削減の提案を評価する。	5
7	設 計 す る 工 事 業 項 務 に	水処理設備に関する設計提案	適切な排水処理フローの構築	安定した水処理を実現するための <u>排水処理フロー</u> を提案すること。 ・更新後の施設において、次の条件①・②を安定して処理することができる根拠が明確に示された具体的な施設フローの提案を評価する。 条件①：脱水機1系列定期修繕時における「通常平均濁度×平均水量」 ※想定条件①-1 排泥池および濃縮槽容量考慮なし 条件②：「超高濁度(要求水準書表1-10の条件)×施設能力水量(604,000m ³ /日)」 ※想定条件②-1 排泥池および濃縮槽容量考慮あり ※想定条件②-2 1日目の排泥池・濃縮槽の貯留量は、 1,470m ³ (貯留率17.5%)	14
8		施設の適切な配置計画		安定した水処理を実現するための <u>施設配置</u> を提案すること。 ・本事業期間中における運転管理および維持管理の諸課題（動線・作業性等）に配慮した施設配置の提案を評価する。 ・本事業終了後における建物および土木構造物の流用を前提に、次回の脱水機関連設備の更新を考慮した施設配置の提案を評価する。 ・本事業終了後における土木構造物の流用を前提に、将来の脱水機関連設備および建物の更新を考慮した施設配置の提案を評価する。	6
9		建設工事に関する施工提案	効率的な施工計画	安定した水処理を実現するための <u>施工計画</u> を提案すること。 ・設計及び工事期間の短縮を実現するための確実で安全な施工計画の提案を評価する。 ・設計、施工、試運転、切替の具体的な工程計画および施工ステップ等の提案を評価する。 ・当初の計画通りに設計施工を行うための十分な事前調査および設計業務計画の提案を評価する。	12

10	運転維持する管理項目業務に	運転維持管理計画に関する提案	運転管理の最適化	安定した水処理を実現するための <u>最適化した運転管理の計画</u> を提案すること。 ・最適化した運転管理のための体制、企業団および浄水処理との連携の提案を評価する。 ・ピコプランクトンによる浄水処理への影響を軽減するための方法について評価する。 ・返送水による浄水処理への影響を軽減するための方法について評価する。	10
11			点検・維持管理の最適化	安定した水処理を実現するための <u>最適化した点検・維持管理の計画</u> を提案すること。 ・設備停止のリスクを低減するための維持管理手法の具体的な提案を評価する。 ・設備の長寿命化対策、故障発生や性能劣化を予見する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・事業終了時に施設の引き渡しに資する品質を確保するための具体的な取組の提案を評価する。	8
12			脱水土対応の最適化	安定した水処理の実現ならびに本事業における社会的責務を果たすための <u>最適化した脱水土の搬出・処分計画</u> を提案すること。 ・高濁度や超高濁度時にも安定した脱水土の搬出・処分対応の提案を評価する。 ・通常の運用における脱水土の処分方法の多角化など、有効利用方法および目標有効利用率の提案を評価する。 ※含水率及び処分単価（円/DS-m ³ ）について提示すること。	10
13		緊急時の対応に関する提案	災害時、設備故障時、原水水質悪化時の対応	安定した水処理を実現するための <u>緊急時における運転・維持管理の計画</u> を提案すること。 ・緊急時に運転・維持管理を継続するための人員体制や具体的な対策の提案を評価する。 ・緊急時における企業団との連携した対応に備えた、企業団への教育や研修等の具体的な提案を評価する。 ※緊急時：災害時、設備故障時、原水水質悪化時等	4
14		技術継承に関する提案	技術継承等	安定した水処理を実現するための <u>技術力を維持・向上するための計画</u> を提案すること。 ・運転維持管理業務を開始するまでに必要な事前準備に関する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・業務期間中の作業従事者等の教育・研修に関する有効かつ具体的な提案を評価する。	4
15	その他	その他の独創的な提案		上記に示す提案項目以外の内容について、本事業に好影響をもたらす <u>事業者独自の創意工夫</u> の提案を評価する。	5
					100/100

表 5. 2 企業の技術的能力及び社会性・信頼性の項目

評価項目	評価の視点	配点
企業の技術的能力	過去の同種工事の施工実績等 (施設能力50万m ³ /日以上の国内の浄水場（工業用水道を含む。また、複数の浄水場からの排水処理を行なう場合は合算も可とする）における加圧脱水機設備を含む排水処理施設に係るもの) ・工事の施工実績 ・3年以上の運転管理業務実績	2
	直近5年間（年度）に完成し、引渡しが終了した公共工事のうち、入札公告日時点における優良工事等表彰受賞実績	1
	設計建設業務及び運転維持管理業務を実施するJV代表企業または単独企業のISO9001の認証取得	1
	主任（監理）技術者の資格要件を満たす35歳未満の若手技術者を、当該工事の主任（監理）技術者、現場代理人または監理技術者補佐として配置	1
企業の社会性・信頼性	災害時等の地域貢献	1
		6/6